

【学校で児童や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について】

令和3年9月3日(金)に「学校で児童や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン(国立市第1版)」を配布いたしました。必ずお読みください。

この紙面では、今後、国立第六小学校では、具体的にどのような動きになるのかご説明いたします。

これまでとの違い

○緊急事態宣言等が出されている感染拡大地域の保健所業務がひっ迫

⇒濃厚接触者の特定や臨時休業を行うか行わないかの判断がすぐにできない可能性

⇒保健所の判断がすぐにできない場合の対応ガイドラインが文部科学省から示された。

⇒文部科学省のガイドラインを受けて、「国立市版」が金曜日に配布された。

○学級閉鎖などの臨時休業のときに、一人一台の「タブレット」を家に持ち帰って、

オンライン形式の学習もできるように準備が整った。

これまでと変わらないこと

学校で児童や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合、学校は、国立市教育委員会、保健所や学校医等と相談しながら対応を進めていく。

濃厚接触者となる可能性がある状況 ★

- 感染した人と同居、または長時間の接触があった者
- 適切な感染防御なしに感染者を介助したり救助したりした者
- 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性の高い者
 - ※ただし、1メートル以内の距離で互いにマスクなしで、会話が交わされた場合は、時間の長さを問わず濃厚接触者となる場合がある。
- 手で触れることのできる距離で必要な感染予防対策なしで、感染者と15分以上の接触や会話が合った者。
 - ※ただし、マスクを着用していても、正しく着用されず 鼻が見えていたり、隙間があったりする場合などは、「感染予防対策なし」とみなされる場合がある。マスクは、できるだけ「不織布」のものが望ましいと、ガイドラインにも書かれている。

1. 児童・教職員が感染したとわかったら・・・

学校に連絡をください。(土・日・祝祭日でも電話をください。)

- ①学校は、感染者の発症2日前までの行動を確認
- ②学校は、濃厚接触の候補者リストの作成 ⇒★前ページ参照
- ③国立市教育委員会は、メールを配信
- ④学校は、該当する学級または学年に連絡
- ⑤濃厚接触者の特定や感染の広がりを止めるために、5日～7日程度の学級・学年・学校閉鎖等の判断
⇒2.学級級・学年・学校閉鎖等になったら を参照
- ⑥学校は、保健所あるいは学校医の判断により、濃厚接触者
あるいはPCR検査等の必要となった児童・教職員に直接
連絡 ※PCR検査などは保護者の同意が前提です。
- ⑦学級・学年・学校閉鎖期間終了後、児童は、通常の登校
- ⑧感染者・濃厚接触者は、一定期間の出席停止
保健所あるいは医師などの登校許可がでたら通常の登校

人権上の配慮から

- ・日頃から、学校では、児童や教職員のお休みの理由を他の児童には伝えていません。
- ・感染者の個人名は、公表しません。
- ・濃厚接触者の個人名は、公表しません。
- ・感染者や濃厚接触者に対する偏見や差別、うわさ話やデマなどで人の心を傷つけることがないように ご家庭でも、十分に話をしてください。

2. 学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖などになったら・・・

児童は、自宅学習を進めます。

- ①児童は、自宅学習の課題を持ち帰る。
- ②児童は、「タブレット」を持ち帰る。
- ③児童は、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖の場合は、感染拡大予防のために外出を控え、家庭で過ごす。
- ④矢川学童は、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖に該当する学級や学年の児童は、通所することが出来ない。
- ⑤学校は、期間中、児童の健康観察のためにご家庭に連絡。また、オンライン形式の学習も取り入れる。

※感染者や濃厚接触者に該当しない児童で、ご家庭でインターネット環境を使った学習が難しい場合は、学校までご相談ください。

3. オンライン形式の学習に備えて・・・

- ①児童に タブレットの持ち帰り方や家庭での管理・使用の仕方を指導。
- ②児童に ログインの方法を確認。
- ③学年に応じてタブレットを使った学習方法を指導。

◆Google Classroom を使った連絡事項の確認方法

◆Google meet を使ったオンライン授業に参加する方法

◆ミライシードを使った学習の方法

◆学年に応じて 自宅学習の際に使用する機能について